

島尻 忠明

総務企画委員会 副委員長
那覇港管理組合議会 議長

Vol.2

2022.3.18



日頃より島尻忠明の議会活動に対し、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

コロナ渦の中にあって、収束の気配が感じられない厳しい日常生活が続いています。この国難とも言える今を、心ひとつにして乗り切っていきましょう。

今年は復帰 50 周年の大きな節目の年となります。この 50 年間の沖縄振興予算は 13 兆 1 千億円余に及び社会生活、経済活動の基盤となる様々な事業が実施されてきました。

一方、西海岸開発とキャンプ・キンザー跡地利用の一体的な開発については、現在、港湾計画改訂と跡地利用計画の見直しに向けた作業が進捗中となっております。浦添の未来を形づくるこれらの事業が、市益の最大化に繋がるよう市民の声に耳を傾けながら取り組んで参ります。

◆6月議会
一般質問

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) コロナウイルス感染防止対策について
 - (2) 那覇港湾計画改訂と浦添ふ頭地区・西海岸開発について
 - (3) 伊良部高校跡地利用について
 - (4) 沖縄県中央卸売市場について



◆9月議会
一般質問

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 港湾計画改訂について
2. 二輪車の車両通行帯の交通規制について
3. コロナ渦における葬祭業の環境整備について
4. 我が党の代表質問との関連について
 - (1) 離島生の入寮について
 - (2) 新たな離島振興計画の取組について
 - (3) 那覇港湾施設の先行返還について

◆11月議会
一般質問

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 第6次となる新たな振興計画策定について
2. 港湾計画改訂について
3. 県道浦添西原線港川道路の整備進捗について
4. 我が党の代表質問との関連で、軽石対策に係る地方交付税措置について

◆2月議会
一般質問

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 復帰から 50 年、今なお抱える課題解決には、県経済の底上げが喫緊の課題であるとの指摘があるが知事の見解について
 - (2) 那覇港が「新時代沖縄」の牽引役として、東アジアをはじめ世界の架け橋となるための課題について
 - (3) 移設協議会を早期に開催することに対する知事の見解について
2. 沖縄振興関連法の改正案について
 - (1) 沖縄振興特別措置法など関連法改正案の要点について
 - (2) 跡地利用特別措置法改正案が跡地利用計画に及ぼす効果について
 - (3) 沖縄振興開発金融公庫法改正案が跡地利用に及ぼす効果について

6月議会一般質問

1、知事の政治姿勢について。

(1)、コロナ対策、感染防止対策について。

○知事公室長

新型コロナウイルス感染症対策については新型インフルエンザ等対策特別措置法第7条に規定される県行動計画に基づき、県対策本部を設置し、対策に当たっております。また、沖縄県新型インフルエンザ等対策本部運営要綱においては、保健医療部長が対策本部の総括情報部長を担うこととされており、国との連絡調整、市町村への指導・助言に関する事、及び本部の庶務に関する事等の事務を総理することとされています。また県民への経済支援等については、産業界等の意見を踏まえながら迅速に対応するため、商工労働部において新型コロナウイルス感染症緊急経済対策本部を設置し、全部局が連携して、経済対策に取り組んでいるところであります。

○知事

私どもも、三役、四役も各県の取組状況をいろいろと調査研究しながら、それぞれの都道府県なりの努力をしていらっしゃる足跡といいますか、去年4月の段階から今年4月までにどういふふうに変ったかとか、そういうこともいろいろと研究をさせていただきながら、現在本当に一生懸命、保健医療部長を中心に、総括情報部で担っていただいているところを本来のそれぞれの部局の担える部分に兼務ではなく、それが本務であるという形で対策本部をさらに充実させていくことも重要だろうというふうに認識をしております。

(2)、那覇港湾計画改訂と浦添ふ頭地区・西海岸開発について

○知事

浦添ふ頭地区における民港の形状案については、県、那覇市、浦添市及び那覇港管理組合において議論を重ね、去る3月に合意し、公表しております。民港の形状案については、沖縄県SDGs推進方針や国の港湾の中長期政策ポート2030等を踏まえ、物流空間、交流・にぎわい空間ともに、経済効果の創出を図りつつ、浦添の自然環境に最大限配慮し生かすことができる形状案になっていると評価しております。また、4月の三者面談後の記者会見において、松本浦添市長からは、お互いにとっていい形でつくれたとの発言がございました。

沖縄県としては、港湾計画の改訂に向けて、引き続き那覇市、浦添市及び那覇港管理組合と連携して取り組んでまいります。

○土木建築部長

那覇港の取扱貨物量については、那覇港管理組合において、将来推計人口等の主要経済指標、過去10年の港湾取扱貨物量等の港湾統計データや港湾関係者へのヒアリング等に基づき、貨物需要を推計しております。県は、令和3年6月に新たな振興計画の素案を公表したところであり、経済指標等についても整合が図られるものと考えております。

那覇港浦添ふ頭地区における事業着手について、那覇港管理組合では、港湾計画の改訂に向けて取り組んでいるところであります。改訂後の港湾計画に位置づけられた港湾施設の事業化については、港湾の利用状況、港湾利用者のニーズ、費用対効果や予算措置状況等、様々な観点から判断することになるとのことです。

(3)、伊良部高校跡地利用について。

○教育長

伊良部高校の跡地及び施設の利活用については、これまで、教育庁各課、県各部署、宮古島市へ照会を行ったところであります。

伊良部高校の建物自体は築40年近くになっているところですが、ただ一方で、体育館とか運動場とか——私も閉校式典に行かせていただきました。大変立派な施設だというふうな受け止めましたので、多様な利活用が可能なのかなと考えております。

具体的な提案がないものですから、どういう形での活用というのは今申し上げられませんが、県教育委員会としましては、伊良部高校の跡地利用については、地元で利用できる利用の在り方が望ましいと考えており、宮古島市とも情報交換しながら検討していきたいと考えております。

(4)、沖縄県中央卸売市場について。

○農林水産部長

当市場施設内には、令和3年6月時点で、中央棟2階の8カ所、842.4平方メートルが空きスペースとなっております。現在、売買参加者から作業等のスペースとして活用したいとの要望があることから、使用用途等について確認をしているところです。今後、売買参加者も含め市場関係者と意見交換を重ねながら、施設の有効活用に向け検討してまいります。

県では、市場関係者のニーズに応えるため、冷蔵配送センター等の整備を通して施設の機能強化に取り組んでおります。また、市場内業者の資金繰りの円滑化を図るため、決済業務を行っている精算会社に対し、資金の貸付けを行っております。

当市場につきましては、平成27年度に策定した沖縄県中央卸売市場修繕計画に基づき、計画的な維持保全に努めているところであります。一方、市場関係者からは、建て替えについての要望も受けているところです。そのため、今年度行う調査の中では、市場の機能強化を図る改修手法の検討に加え、将来的に建て替えの検討を進める上で必要な情報等について整理する予定であります。引き続き、市場関係者と意見交換を行い、市場の機能強化及び活性化を図ってまいりたいと考えております。

9月議会一般質問

1、知事の政治姿勢について。

(1)、那覇港湾計画改訂について

○知事

那覇港管理組合においては、那覇港の長期構想の策定や港湾計画の改訂に当たって、新たな振興計画（素案）における県の産業振興の方向性等と整合を図りながら検討を進めているとのことです。新たな振興計画（素案）における那覇港に関する施策としては、「アジアに近い地理的優位性を生かした東アジアの主要港と国内港湾をつなぐ中継拠点となるためには、那覇港における国際流通港湾機能の拡充を図る」ことなどが示されております。

○土木建築部長

那覇港の貨物量推計については、那覇港管理組合において、将来推計人口等の主要経済指標、過去10年の港湾取扱貨物量等の港湾統計データ等に基づき、貨物需要を推計しております。また、来沖観光客数と相関が強いと考えられる貨物品目について、将来の観光客数の予測値を基に、回帰分析等により推計を行ったとのことです。那覇港管理組合においては、今後、港湾計画の改訂に向けて、新たな振興計画等とも整合を図りながら精査していくとのことであり、

浦添ふ頭地区における事業区分については、那覇港管理組合の設立に関する覚書に係る協議書において定められております。浦添ふ頭地区の海洋緑地、マリナー及び臨港道路浦添1号線の一部については、那覇港管理組合の事業区域としており、負担金の割合は、沖縄県が10分の8、浦添市が10分の2となっております。また、交流厚生用地については、浦添市の事業区域となっております。

2、二輪車の車両通行帯の交通規制について。

○警察本部長

県内では昭和50年代、複数の通行帯がある国道などにおいて、二輪車による急な車線変更等を原因とする事故が多発したことから、同種事故防止のため、昭和58年1月から主要な幹線道路において二輪車の通行を第一通行帯に指定する車両通行区分規制を実施しております。なお、同規制につきましては、令和2年中の全人身事故の死傷者に占める二輪車乗車中の死傷者の

割合が規制開始前に比べて減少するなど、二輪車の交通事故抑止に一定程度寄与してきたと考えております。

国道 329 号の比屋根交差点から東恩納（南）交差点間、約 11 キロメートルを規制解除した理由については、県内において二輪車乗車中の事故による死傷者の割合が減少したことや、本規制の効果と相まって、二輪車の運転マナーが向上したことなどの状況を踏まえ、過去 10 年間における二輪車乗車中の事故件数が最も少なかった当該約 11 キロの区間について、本年 3 月に規制を解除したものでございます。

交差点内における対向車両と二輪車の衝突事故の要因から、交通規制を見直すことについては、二輪車の車両通行区分の規制が実施されている区間を含め、交差点を右折する際には最も右側の通行帯に寄る必要がありますが、その場合、必ずしも交差点の直近で進路変更をしなければならないものではなく、状況に応じてあらかじめその前から進路変更を行うことができるかとされております。

国道 58 号浦添市仲西から城間までの交通規制区間の問題等につきましては、交通量の多い主要幹線道路であり、交差点が比較的短い間隔で設置されている状況であると認識しております。

国道 58 号 4 車線化に伴う交通規制の対応について県警察といたしましては、この道路拡幅による交通環境の変化やバスレーン規制を含めた他の交通規制への影響、また県内全体の二輪車事故の発生状況等を踏まえ、交通の安全と円滑の確保のための実効性のある規制について総合的に検討してまいりたいと考えております。

3、コロナ禍における葬祭業の環境整備について

○保健医療部長

県内の火葬場に調査を行ったところ、令和 3 年 8 月 18 日現在、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の遺体の受入れが可能と回答した火葬場は、21 か所中 15 か所、1 日当たりの最大受入れ数は、29 件となっております。県は、特定の火葬場に遺体の搬送が集中することを防ぐため、市町村、火葬場及び葬祭事業団体に対し、令和 3 年 9 月 7 日付文書にて、圏域外からの受入れなどの広域的な火葬に対する協力を依頼しております。今後とも市町村等と連携し、円滑な火葬を行うための環境整備に努めてまいります。

県では、令和 3 年 4 月以降の緊急事態措置に伴う影響を受けまして、50%以上の収入の減少等について、経済産業省の月次支援金を受給した事業者を対象として、観光関連事業者等応援プロジェクト支援金の給付の対象となりますというような案内が入っているかと思えます。これについては、葬祭事業者も対象となります。

火葬場への支援といたしましては、昨年度になりますけれども、県内の 21 か所の火葬場へ防護服等の配付を行ったところでございます。議員がおっしゃいますとおり、様々な課題もございまして、市町村それから火葬場などと連携しまして、引き続き速やかに火葬が行われるための環境整備に努めていきたいと考えております。

4、我が党の代表質問との関連について

(1) 離島生の入寮について

○教育長

8 月 30 日時点で自宅待機をしていた寮生は、県立高校で 163 名、特別支援学校で 6 名、合計で 169 名となっております。本県では 8 月以降、これまでにない急速な感染拡大により、自宅療養者が急増していた状況の中、夏休みで帰省中の離島出身の寮生が寮に戻り陽性者となった場合、自宅療養となることが予想されました。そのため、保証人宅等で療養が厳しい寮生に対し、苦渋の判断で自宅待機をお願いしたところであります。今般、療養場所の確保に一定のめどが立ったことや、離島出身の寮生が濃厚接触者となった場合、当該寮生及び保護者の宿泊費等の予備費を流用した支援策を策定したことから、全ての寮生の受入れを再開したところであります。

(2) 新たな離島振興計画の取組について

県では、離島振興は県政の最重要課題と考えており、新たな離島振興計画において、定住条件の整備や産業振興、これを支える人材の育成など、より実効性のある施策に取り組んでいくこととしております。このため、新たな取組として、医療、教育、観光などの分野ごとに、共通特性を有する離島を一つのグループとして捉え、その特性に合わせて施策を組み立てる離島グループリングを導入し、離島間の相互協力や連携強化等、相乗効果を高めた効果的な施策の展開を図っていききたいと考えております。

(3) 那覇港湾施設の先行返還について

○知事公室長

県としましては、那覇港湾施設は、那覇港に隣接し、那覇空港にも近く、産業振興の用地として極めて開発効果の高い地域であることから、同施設の返還は、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展につながるものであると考えております。このため、去る 5 月 19 日の第 27 回移設協議会において、県は、那覇市及び地権者の意向を踏まえた上で、代替施設の提供に先立つ早期の返還の可能性についても検討していただきたい旨の意見を述べたところであります。火葬場の業者さんとのいろいろな問題も今あるというふう聞いておりますので、その辺もしっかり精査しながら対応していただきたいということだけ申し上げておきます。

12 月議会一般質問

1、知事の政治姿勢について。

(1)、第 6 次となる新たな振興計画策定について

○知事

沖縄県がアジア太平洋地域等との連携・協力の推進に積極的な役割を担うことは、我が国と同地域との結節機能を果たす意義を有し、世界の島嶼国等との共生の観点からも重要であると考えます。国際協力活動の推進に当たっては、開発途上地域に対する技術協力に係る研修機能や、中南米地域等の日系人社会にネットワークを有する JICA 沖縄との連携は不可欠であります。このため、国に対しては、新たな沖縄振興に係る法律への JICA 関係条項の継続を要望しております。また、新たな振興計画（中間取りまとめ）においては、1つ、農林水産・建設等の分野における技術協力等の国際協力の推進、1つ、多文化共生に係る県民の異文化理解の促進、1つ、本年令和 3 年 4 月に JICA 沖縄内に設置したウチナーネットワークコンシェルジュの拡充強化等、国際交流の基軸となるウチナーネットワークの継承と発展に向けた施策などを位置づけており、引き続き JICA 沖縄と連携して取り組んでまいります。

今進めております新しい振興計画（素案）の中では、農林水産分野において、JICA 沖縄センター等の管理団体、市町村等との連携、それから島嶼地域からの海外研修生の受入れや技術交流支援、それから先ほど議員御案内の建設産業の技術交流・技術協力、これも JICA 沖縄センターとの連携による研修などの実施や蒸暑地域住宅の普及啓発研究の促進、そういうものが織り込まれております。

○文化観光スポーツ部長

JICA 沖縄の役割に対する評価については、アジア太平洋地域における結節機能を生かし、これまで培ってきた知識や技術等を同地域への国際協力・貢献活動に還元する取組を推進してまいりました。具体的には、JICA 沖縄と連携し、地域保健医療、水産、水質管理等の分野において、海外研修生の受入れや途上国への技術協力に取り組んでまいりました。これらの取組には、国際的なネットワークや国際協力の知見を有する JICA 沖縄との連携は不可欠であり、JICA 沖縄は、本県のみならず我が国の国際社会との信頼と協調体制の構築にも大きく寄与しているものと認識しております。

これまでの JICA 沖縄と県との連携事例について、主なもの

のとしては、平成 25 年度から JICA 沖縄の協力を得て、県内の高校生を開発途上国の国際協力活動の現場等に派遣する沖縄国際協力人材育成事業を実施しております。令和元年度までに 10 か国 266 名を派遣し、参加者の O B が青年海外協力隊に参加するなど、国際協力を担う人材へと育成されているものと思っております。

それから、ウチナーネットワークに係る連携としまして、国際交流の分野における新たな取組として、ウチナーネットワークの次世代への安定的な継承と発展に資することを目的に、国内外との多言語による相互交流や情報発信、各種相談等を担うウチナーネットワークコンシェルジュを JICA 沖縄内に、令和 3 年 4 月から設置しまして稼働しているところでございます。

2、港湾計画改訂について

○土木建築部長

那覇港管理組合では、那覇港管理組合構成団体調整会議において、浦添ふ頭地区における民港の形状案について合意し、令和 3 年 3 月に公表しております。港湾計画については、長期構想の取りまとめと、移設協議会において那覇港湾施設の代替施設の配置が確定した後、那覇港管理組合において港湾計画の改訂案を作成し、那覇港地方港湾審議会、国の交通政策審議会の議決を経て、改訂されるものと考えております。

○知事公室長

前回の移設協議会において那覇港管理組合から民港の形状案が示されました。これを受けて、防衛省によって技術的な検討を行った上で、代替施設の配置案というものが移設協議会に示された上で、民港の港湾計画との整合が確認されると。それを踏まえて、那覇港における港湾計画の改訂が行われるということでございます。そういう意味で申し上げますと、議員御指摘のとおり、移設協議会が早期に開催された上で港湾計画の改訂が進められていくという理解でよろしいかと思っております。

○土木建築部長

長期構想でのパブリックコメントの実施についてなんですけれども、那覇港管理組合としましては、国から代替施設の配置案の提示があれば、適宜、長期構想検討委員会の資料でも参考表記することを検討しますが、パブリックコメントや長期構想の取りまとめは民港に関するものとして進めたいと考えているとのことであります。

3、県道浦添西原線港川道路の整備進捗状況について

○土木建築部長

県道浦添西原線港川道路の整備進捗については、浦添市港川から城間までの約 1.6 キロメートルの区間について、平成 19 年度に事業着手し、平成 30 年 3 月に暫定 2 車線で供用しております。令和 2 年度末の進捗率は、事業費ベースで約 84% となっており、引き続き早期の 4 車線供用に向けて取り組んでまいります。

港川道路につきましては暫定 2 車線で供用開始をしたところで、浦添市内の渋滞緩和に寄与しているものと考えます。議員御指摘の、浦添市道のサンパーク通りから港川道路に、58 号の交差点の件だと思っておりますけれども、その辺の渋滞状況につきましては、右折だまり等々どのような状況になっているか、渋滞交差点の中で検討ができるか対応を考えていきたいと思っております。

4、我が党の代表質問との関連で、軽石対策に係る地方交付税措置について

○企画部長

県内市町村においては、海岸等に漂着した軽石の回収作業について、国庫補助事業ではなく単独事業で実施している例があると承知しております。軽石の回収等については、去る 12 月 5 日に金子総務大臣から、地方自治体が単独で実施する場合に、その経費の 5 割を特別交付税で措置する方針が示されたところと報じられたところです。県としましては、今後、市町村と連携しながら、軽石対策について市町村が単独で実施した経費を把握し、特別交付税が適切に交付されるよう努めてまいります。

○総務部長

特別交付税には災害対応としての分がございます。私どもその特殊財政事情として、国にしっかり説明を求めていくということで、手続、作業を進めておりましたが、5 日に金子総務相のほうから軽石対策について 3 月分の特別交付税で 2 分の 1 を見たいという話ございました。オイルフェンスの設置などの経費なども例示されておりますが、まだ具体的な、どこまで見るといふものがございませぬので、今国のほうにどういった対象まで見ていただけるのか、なるべく私どもとしては広く見ていただきたいというふうを考えております。その辺は総務省とも連携して、企画部とも連携して必要な額を積み上げて、必要な分を見ていただけるように調整していきたいと思っております。

沖縄自民党会派・大震災視察調査

視察／福島県・宮城県：令和 3 年 11 月 10 日(水)～12 日(土)
熊本県：令和 3 年 12 月 26 日(日)～28 日(火)



宮城県気仙沼市震災被災地視察



熊本復興状況を視察



東日本大震災視察事前研修

沖縄県議会 議員居室 608 号室

〒900-8501 沖縄県那覇市泉崎 1-2-3 TEL (098) 866-2608 FAX (098) 866-2773



自民党会派
ホームページ